**大阪府障がい者自立支援協議会による地域支援の取り組みについて**

資料 １

現在、継続して実施している「大阪府障がい者相談支援アドバイザー（以下「アドバイザー」という）派遣事業」との連動による地域支援の取り組みについて、派遣協議会における実施状況報告を行うとともに、取り組み３年目における効果等について検証を行う。

**１　アドバイザー派遣実施状況報告**

　平成30年第１回大阪府障がい者自立支援協議会（以下「府協議会」という）での決議に基づき派遣を開始した２地域協議会の状況、及び令和元年度第1回府協議会での決議に基づき派遣を開始した１地域協議会の派遣状況報告については**「別紙１」**のとおり。

**２　アドバイザー派遣を実施した地域協議会に対する今後の方針（案）**

　「**別紙１**」を踏まえ、３地域協議会に対する今後の支援方針（案）は以下のとおり。

|  |
| --- |
| **■交野市障がい者自立支援協議会　　　【　派遣終了　】** |
| **派遣目的：　基幹相談支援センターへの後方支援を軸とした協議会運営支援** |
| アドバイザーの助言を受け、官民協働での作業により、相談支援の活動の「見える化」と、地域の実情に応じた「相談支援の役割・三層構造の整理」がなされ、地域の支援力向上に向けた相談支援体制が構築された。基幹相談支援センターの役割が明確になり、今後、基幹相談支援センターを設置運営していくための基盤整備及び機能強化の土台が形成された。今後は、整理された役割に基づき運営していく中で、交野市障がい者自立支援協議会として助言の必要性を認識した場合に、その都度、必要に応じ支援を行っていくことが望ましい。当初の派遣目的は一定達成されたとみるのが妥当であり、府協議会の決議に基づくアドバイザー派遣は、令和元年度をもって終了とする。 |

|  |
| --- |
| **■守口市障がい者自立援会協議会　　　【　派遣終了　】** |
| **派遣目的：　自立支援協議会の体制再構築にかかる後方支援** |
| アドバイザーの助言により、体制再構築に対する協議会への十分な説明と方向性の共有、再構築後の地域課題抽出・検討のための具体的進め方や流れについての確認と共有、協議会の在り方に対するメンバーの共通認識の形成等が進み、新体制下における協議会の形を構築することができた。今後は、新体制を運営し再評価していく中で、守口市障がい者自立支援協議会として助言の必要性を認識した場合に、その都度、必要に応じ支援を行っていくことが望ましい。当初の派遣目的は一定達成されたものとみるのが妥当であることから、府協議会の決議に基づくアドバイザー派遣は、令和元年度をもって終了とする。 |

|  |
| --- |
| **■箕面市自立支援協議会　　　【　派遣終了　】** |
| **派遣目的：　協議会の役割・機能の理解及び目的共有による協議会活性化** |
| アドバイザーによる部会メンバーを含む協議会参画者への研修会の実施により、協議会の目的・機能に対する理解が促されたとともに、多くの参加者が気づきを得る等、今までの部会運営等を振り返り再評価する機会となったといえる。同時に、基幹相談支援センターである市においては、参加者アンケートにより、今までの協議会運営を再評価する契機となり、箕面市自立支援協議会としての強みや弱み、まず取り組むべきことは何かを考えるきっかけとしての一歩となった。アンケート結果から明らかとなった評価を踏まえ、まずは基幹相談支援センターにおいて協議会運営における課題整理を行い、箕面市自立支援協議会としての今後の方向性とやるべきことを検討し、協議会メンバーと協議し共有していくことが大切である。市（基幹）においても同様の認識を有していることから、まずは、協議会内部での課題整理等を行うことを優先し、府協議会の決議に基づくアドバイザー派遣は令和元年度で一旦終了することとする。その上で、課題の整理等ができた段階で、必要に応じ、改めて派遣を検討するのが望ましい。 |

**３　アドバイザー派遣事業との連動による取り組みの効果（３年目の状況）**

**（１）令和元年度の取り組み状況**

①7地域協議会へのヒアリングと継続派遣分を含む計３地域協議会へのアドバイザー派遣の実施

②地域自立支援協議会情報交換会（7月・２月）の開催。

* 「協議会の役割と機能」（7月）と「地域課題の抽出」（2月）についての研修会を実施。
* 他の地域協議会の取り組み状況における情報の共有、顔の見える関係の構築、さらに、アドバイザーの助言を得ながら協議会活性化の取り組みを行った地域協議会による事例紹介を行うことより、参加者（地域協議会事務局メンバー）に対する意識啓発や気づきの促し、地域での実践に向けた気運醸成を図った。

**（２）３年目の状況**

3ヶ年にわたり地域支援の取り組みを進める中で、各地域協議会において、改めて「協議会」の役割・機能を再確認し各自の協議会を再評価することで、メンバー間での認識再共有や、手法・体制の見直し、在り方の再検討等に繋がる動きも見られている。そのような中、各地域協議会において課題が整理・明確化されることにより、各自治体が自ら主体的にアドバイザー派遣を要請（＊）する動きにもつながっている。

同時に、多くの府内地域協議会は設置から概ね10年を迎え、近年、多様化する障がい児者のニーズに応えるため、協議会体制を再編・再構築する動きもみられるようになり、組織再編に係る後方支援のニーズも増加してきている。

　その一方で、令和元年度第2回地域自立支援情報交換会における事前アンケート【次頁「※参考」参照】では、『相談支援強化に向けた取り組み』については、大半の地域協議会で具体的取組に関する回答があったものの、*「協議会の参画メンバーが協議会の役割・機能を理解し、共通の目的を持ち、協働で来ていると感じますか？」*との質問に対しては、半数近くの自治体で「できていないと感じる」と回答があり、協議会の役割である地域課題抽出過程において、*「地域課題の認定にあたって地域診断を実施しましたか？」と*の質問においては、「実施した」としたのは14%である6自治体のみであった。

（＊）府協議会が行うアドバイザー派遣はヒアリングに基づくアウトリーチ型を基本としているが、市町村からの主体的な派遣要請については、大阪府障がい者自立相談支援センターにおいて随時受付を行っている。平成30年度には、合計で協議会設置以降最多数の派遣となった。

**（３）次年度に向けた取り組み**

　上記のとおり、近年の、地域の実情に合わせた協議会体制の再編等新たなニーズへの対応と、それに伴う後方支援が必要とされる状況であると同時に、協議会事務局においては定期的に人材の入れ替えがあることから、「協議会の役割機能」の再確認、「適切な役割分担に基づく相談支援体制の構築」、「地域課題抽出プロセスの理解と構築」といった、協議会が本来あるべき機能を発揮し、普遍的な『システム』として稼働するための支援は、今後も必要に応じ継続的に実施していく必要がある。

そのような観点からも、府協議会においては、引き続き、ヒアリングの実施により地域協議会の実態把握に努めることとし、必要に応じ、アドバイザー派遣と連動したスポット的な後方支援や、全体の底上げを図るための広域支援を並行して展開していく必要がある。

**【※参考】**

■令和元年度第2回地域自立支援協議会情報交換会 事前アンケート　（回答数43／43自治体）

1. 協議会の参画メンバーが協議会の機能・役割を理解し、共通の目的を持ち、協働できていると感じますか。

|  |  |
| --- | --- |
| できていると感じる | 23自治体（53％） |
| できていないと感じる | 20自治体（47％） |

1. 具体的な地域課題は定例会議や全体会議等にあがっていますか。

|  |  |
| --- | --- |
| あがっている | 26自治体（61％） |
| あがっていない | 13自治体（30％） |
| わからない |  4自治体 （9％） |

1. ②で「あがっていない」理由や現状（主なもの）

|  |
| --- |
| * 地域課題の抽出にまで至っておらず、今年度より地域課題を抽出するために、個別支援における課題を蓄積するための事例検討を始めたところである。
* 個別支援の内容から出てきた課題と、そうでないものとが整理されていない。
* メンバーの一部から意見や要望は出されるものの、活発な議論が無く一部からの意見や要望をもって地域全体の課題であると認定しにくい。
* 課題に思っていることを抽出、整理して協議会に報告を行ったが、具体的な地域課題として認定を行うための検証を行えていないため、地域課題として認定できていない。
 |

1. 地域課題の認定にあたって地域診断を実施しましたか。

|  |  |
| --- | --- |
| 実施した |  6自治体（14%） |
| 実施していない | 31自治体（72%） |
| やり方がわからない |  6自治体（14%） |

1. ④で「実施していない」「やり方がわからない」理由や不明点（主なもの）

|  |
| --- |
| * 時間不足、人員不足で手が回らない。事務局への負担が大きい。
* 地域課題の認定を行うために、地域診断としてどのような手法があるのか（検証の仕方、整理の仕方等）がわからない。
* 地域診断の必要性について協議会で議論されていない。
 |

　　　このほか、協議会の中核的機能である**『相談支援強化に向けた取り組み』**については、多くの協議会において、基幹相談支援センターを中心に以下のような取り組みを進めていると回答があった。

* + 相談支援の三層構造の明確化に向けた協議や意見交換。
	+ 相談支援部会や相談支援連絡会における研修会、事例検討会の開催による相談支援専門員のスキルアップの取り組み。
	+ 新たな指定特定相談支援事業所の指定に向けた活動と事業所拡大に伴うスキルの平準化への取り組み。
	+ 多職種との連携、サービス等利用計画の評価検証、地域資源共有化のためのツールや場の創出　　等